

ご来院の皆様へ

～面会に関するご案内～

行政より新型コロナウイルス感染拡大が抑制されつつある報道がございましたが、当院におきましては千葉県の緊急事態宣言解除の後も、

今しばらくの間、面会禁止の継続をさせていただきます。

面会再開につきましては改めて、ご案内させていただきます。

尚、病状等の確認は随時電話での対応を継続致します。

ご来院の皆様にはご不便をお掛け致しますが引き続き、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和2年5月21日

医療法人社団福生会 斎藤労災病院